

昭和四九年度大会の共通課題をめぐって

第一回合同委員会でおこなわれた共通課題をめぐる討議の概要は、委員会記録の中で御紹介しておきましたが、当日の討議をふまえて宿題委員会で検討することになりました。十二月七日おこなわれた第二回合同委員会において、蓮見委員より「昭和四九年度大会の共通課題についての提案」があり、熱心な討議がおこなわれました。そこで、宿題委員会の提案と合同委員会で討議された問題点を整理してお知らせし、会員の積極的な御意見をいただき、共通課題をより内実のあるものとして参りたいと感じます。

（一）昭和四九年度大会の共通課題についての提案

宿題委員会

村落社会研究会では、昭和四七、四八年において「日本社会における村落と都市」というテーマの下に、二回の大会をもち、ことに、四八年には、現段階における都市と農村の対立の形態と特質を明らかにすることを課題として、大会を開いた。同大会の折の運営委員会において、昭和四九年度の共通課題については、さらに一年同じテーマを継続するという案と「家」の問題をとりあげるという二つの案があり、これらをまとめる形で、これまでの二ヶ年の研究の発展として、「資本主義と農業の問題としての都市と農村の対立が「家の変化」というレベルにおいていかに具体的にあらわれているのか

を検討することが課題とされることとなった。このテーマをさらに検討することが宿題委員会に課されることになった。

宿題委員会では、大会の終了した十月三十一日の深夜に、すでに帰京された高山委員をのぞく全員が集つて会合をもち、この課題のとり扱いについて協議した。この場合、上にのべた課題の決定の経過を考えるとき、今年の共通課題ならびにこれまでの共通課題の流れの中に「家」の問題を設定することが重要なポイントであることを認めあつた。そこで、運営委員会では四九年に戦前段階における家の問題だけをとりあげるという提案もあったのではあるが、これまで村研がいすれかといえば現段階における村落の解体の問題に焦点をあててきたこと、ことに四八年大会で現段階の都市と農村の対立の問題をとりあげ、その延長線上に四九年度の課題が考えられたことからすれば、むしろ現段階における農業・農村の問題に接続しうる形で課題を具体化することが必要であると考えられた。

それが今日この問題をとりあげる意義を明らかにする所以であろう。

そのような意味において、テーマは「日本資本主義と家」あるいは「日本資本主義の形成・発展とともに農民の家の変質過程」ということになる。そして、日本資本主義の各段階における家の問題をとりあげることを通じて、現段階における資本主義と農業・農民とのかかわりあいの特質を明らかにすることが課題となる。

したがって、大会では、三つの課題報告を予定する。すなわち、（①）日本資本主義の形成ないし確立の過程における農民の家とそ

(2) 戦前の資本主義の下での△型の解体▽期として、ファシズム

体制への移行期における農民の家とその変化。

(3) 戦後資本主義の下での農民の家とその変化——ここでは

(A) 農地改革直後の自作農における△家▽の制度の解体過程と、

(B) 現時点における△家▽ないし△家族▽の変質のいずれか一方をとりあげる。

こうした大会報告を充実させるために、準備の研究会を開くこととするが、そのうちの少くとも一回は、来年度の大会が開かれる東北地区で開催されることを希望する。研究会の主題としてはとりあえずつぎの二つが考えられよう。

① 「家」という言葉は必ずしも明確に定義されていない。その定義や家の研究の方法論などを検討する必要がある。村落なし共同体との関連で家をどうとらえるのか、について。

② 大会において、日本資本主義の各段階における家の問題をとりあげるわけで、その相互の関連を明らかにすべく、総論的に、

日本資本主義の形成・発展とともに家の問題を概観しておく必要があろう。そしてそれの段階においていかなる問題があるのかを指摘しておくことがのぞましい。

これらについて運営委員会において討議されて、さらに具体化されることを希望して、宿題委員会はその第一回の集りを終えたのである。

(1) 「家」という課題は前大会の共通課題の発展か。

宿題委員会は苦心して前大会の共通課題の流れの中に「家」の問題を設定して「提案」しているが、この点について、「家」を「都市と農村の対立」に結合することは困難であり、むしろ「家」をとりあげるなら「家」をとりあげる積極的意義を明らかにする必要があるという見解と、前大会の村落共同体論との関連で、具体的には岩本報告との関連で、明治期における「家」をとりあげることは必然だという見解がありました。

(2) 「家」をとりあげるときの問題は何か。

まず「家」をとりあげるときどういう視角から問題とすべきかが論議されました。「家」を「家制度」、「家（家族結合）」、「相続」として、あるいは就業構造という面からとりあげる立場もあり、村研としては一般に村落と家との関連に関心をおくとしても、研究会でつめる必要があるとの見解がありました。

「家」という概念自体について論議があり、たとえば、提案でいう第三期（戦後）になお「家」という概念を用いることは疑問で、ここではむしろ「家族」「世帯」とすべきではないか。また経済史で「家」を「家共同体」として把える人と私的範疇として把える人がいるが一体どう考えるべきなのか。などの論議から、この点の整理が研究会で十分行なわれるべきであるという結論になりました。

提案では三つの時期に区分しているが、これを一回の大会でやるのか、それとも戦前と戦後にわけて二ヶ年でやるのかも問題の一つ

でした。第一回は第一の時期（明治期）に限定して、概念の明確化にポイントをおいて分野毎のアプローチが必要だという見解と、概念の差での論義はナンセンスであり、報告者はモノグラフを用意して、日本資本主義の重要な各時期における「家」あるいは「家族」を明らかにすべきであるとの見解も出されました。いずれにしろ研究会で論議を積重ね、大会に向けて整理する必要があることははつきりしました。

い) ▲共通課題▽を開拓するために

宿題委員会の提案の中に、時期区分があり、第二の時期に▲型の解体▽という概念が用いられてあったのに対し、こうした概念はすでに一定の理論的立場を意味するので、こうした表現を用いず会員の意見を聞いてはどうか、の発言にみられるように、会員の自由な発想をうけとめて共通課題の設定をしたいと考えていますが、たたき合いという意味で、提案をそのまま掲載し、会員の御意見を十分伺い、煮つめる方針です。積極的に御意見を事務局までお寄せ下さい。